

すぎな園だより

れいわ ねん がつ にちはっこう だい ごう
令和4年9月1日発行 第184号

まつやましきたよしだちよう
松山市北吉田町77-95
TEL 974-8310 FAX 974-8340
メールアドレス suginaen.0704@song.ocn.ne.jp



手帳活用されていますか？

障がいのある方への支援やサービスと言えば、すぎな園のような生活介護や、車いす・補聴器等の補装具の購入費など、いわゆる「障がい福祉サービス」を真っ先に思い浮かべる方も多いのではないのでしょうか。実は障がい者手帳でもっと身近なサービスの優遇や割引サービスを受けられるのです。今回は実際に使われている障がい者手帳での優遇制度・割引サービスをランキング形式でご紹介します。

※紹介する各種制度は手帳種別や等級、自治体、サービスの実施事業者により内容が異なります。詳細はお近くの福祉窓口や各事業者へご確認ください。



【1位】電車・バス・飛行機・タクシー等の運賃割引

日常生活の中で一番有用なのは「交通機関の割引制度」です。（※精神障がいのある方に関しては、対象外のケースがあります。）例えば、JR各社では障がい者手帳に記載された「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」の種別によって、運賃を割引しています。各種別と割引内容は次の通りです。

第1種（介助者が同乗）：全区間で5割引

第1種・第2種（介助者なし）：片道100km以上の区間で5割引

【参考】東京都交通局「都営交通無料乗車券」/東京都福祉保健局「精神障害者都営交通乗車証」



その他、タクシーや飛行機などの交通機関でも所定の割引制度が利用できます。交通機関の割引サービスだけでもかなりの種類があり、外出を控えがちな方でも、割引が利くと分れば外出しようという気持ちになる可能性もあります。手帳による交通機関の運賃割引を活用しない手はないでしょう。

【2位】スマホ・携帯電話料金の割引

通信キャリア大手3社（docomo、au、ソフトバンク）では「スマホ・携帯電話料金の割引制度」があります。身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者いずれも対象です。各社共に対象プランの基本使用料が毎月1,700円割引されるほか、「通話料の割引」「契約事務手数料が無料」「各種サービスの使用料が割引」など、お得な制度があります。（※必ずしもすべての割引が適用されるとは限りませんので、販売店に確認する事をおすすめ致します。）

残念なのは、割引率の大きい「定期割（2年割）」との併用ができないこと。それでも障がい者割引を使った方がお得ですし、期間に縛られずに利用できるメリットは大きいです。

【参考】docomo「ハート割」/au「スマイルハート割」/ソフトバンク「ハートフレンド割」



【3位】医療費を軽減する自立支援医療制度

障がいの種類によるものの、障がい者は医療費の負担が大きくなりがち。そこで役立つのが、障がいの軽減や精神疾患の治療に必要な治療費の負担を軽くするための「自立支援医療制度」です。「更生医療（身体障がい者）」「精神通院医療」「育成医療（18歳未満の児童対象）」の3種類があり、更生医療以外は手帳の有無を問わず利用できます。

具体的には、通常3割の自己負担である医療費が、自立支援医療制度を利用すれば1割負担にまで軽減可能です。さらに所得に応じて月額上限自己負担額が設定され、一定額を超えた医療費は払い戻されます。定期的な通院や服薬する方にとって、出費の心配が軽減される非常にありがたい制度です。【参考】厚生労働省「自立支援医療」



以下、【4位】美術館・博物館等の入館料割引

【8位】有料道路料金の割引【参考】

【5位】テーマパーク・レジャー施設の割引・優遇制度

【9位】所得税・住民税の控除と自動車税の減免

【6位】割引で映画鑑賞、同伴者も1,000円

【10位】NHK放送受信料の減免

【7位】スポーツ施設の割引や無料での利用



今回ご紹介した割引サービス以外にも様々な障がいのある方への優遇措置があります。意外と外出した先で「障がい者手帳持ってくればよかった…」なんて思う場面があるかもしれません。国や民間企業が用意している制度ですので、活用しない手はありません。何らかのサービスや施設を利用する際は、思い出してみてください。意外な場面で優遇や割引が受けられるかもしれませんよ！

※引用：障がい者が実際に使っている優遇制度・割引サービスの人気ランキング10選 | 障害者と企業をつなぐ就労支援・障害者雇用のTRYZEメディア
文責：中野 力

ウォーキングコース清掃

8月6日（土）に行なわれた三津浜花火大会を受けて、ウォーキングコースの清掃を行ないました。これまでも奉仕活動等でウォーキングコースのゴミ拾いを実施してきましたが、花火大会の後にはゴミが捨てられていることが多々見られます。

少しぐらいという気持ちでゴミを捨ててしまっているのかもしれませんが、塵も積もれば山となるので、ゴミを捨てないで持ち帰るように心がけてもらいたいと思います。今回は暑い中での作業ですので、短めの活動でしたが、かなりのゴミが集まりました。きれいになったウォーキングコースを、涼しくなったら存分に歩きましょうね！



久しぶりに県内の夜空を彩った花火大会

県内各地で久しぶりに花火大会が開催されました。沢山の人が集まることでコロナウイルス感染拡大の懸念はありましたが、やはり花火はいいものだなと感じました。多くのイベントが中止になっている昨今ですが、コロナウイルス感染に怯える日々が終わり、以前のように制限なくイベントが開かれる日が早く来ることを願っています。
※写真はインターネットより引用しています。



19日（月）・・・敬老の日
20日（火）・・・集団検診

23日（金）・・・秋分の日
26日（月）・・・避難訓練

文責：生活支援員 若松 卓也